

## 令和4年度 第2回 南砺市国民健康保険運営協議会・会議録

1. 日 時 令和5年2月16日(木) 午後3時00分

2. 場 所 南砺市地域包括ケアセンター 2階

3. 出席者 被保険者を代表する委員

前田 久夫	老人クラブ連合会代表
中山 明美	さわやかネットワーク代表

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

森田 嘉樹	医師代表
山本 茂	歯科医師代表
渡辺 悦子	薬剤師代表

公益を代表する委員

畠中 伸一	市議会議員
川原 忠史	市議会議員
中段 晴伸	市議会議員
山田 清志	市議会議員

当局 市長	田中 幹夫
地域包括医療ケア部長	笠井 学
市民協働部税務課長	竹中 雅裕
地域包括医療ケア部 健康課長	水上 武司
健康課主幹	野村 信晴
健康課主幹	金子 有希
健康課主事	廣田 泰世

4. 欠席者 被保険者を代表する委員

鶴見 祐一	商工会代表
野原 喜恵子	診療所所在地域被保険者(利賀)

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

川口 泉	医師代表
------	------

5. 次 第

1. 開会
2. 委嘱書の交付
3. 市長あいさつ
4. 会長、会長代行の選出について

## 5. 会議録署名人の選任について

## 6. 議事

- (1) 令和4年度南砺市国民健康保険事業特別会計の決算見込みについて
- (2) 令和5年度南砺市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- (3) 南砺市国民健康保険税条例等の一部改正について
- (4) 特定健康診査の状況について
- (5) 第2期保健事業実施計画における現状と課題および次期計画について
- (6) その他

## 7. 閉会

## 6. 審議の経過および内容

事務局 委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日進行いたします地域包括医療ケア部健康課の水上でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして伝達事項として4点ご連絡致します。

まず資料の確認でございます。資料は事前に配布させていただいております。お手元に差し替えの部分ということで、1ページ目と3ページ目の資料の差し替えをお願いしたいと思います。1ページ目の訂正についてですが、委員名簿の表題が事前にお配りしたものが「令和3年度」になっており、入力のがございました。大変失礼いたしました。3ページ目については後程またご説明させていただきます。お手元にもう一つ連絡事項として委員研修会の開催の案内をお配りしております。

続きまして2点目であります。本日の傍聴について、まちづくり基本条例に基づいて事前に傍聴者を募集しておりましたが、応募はございませんでした。また報道関係の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

3点目は委員各位の出席状況でございます。都合により欠席の連絡を受けている方が3名おられます。鶴見委員、野原委員、川口委員でございます。本日の出席人数は定員12名中9名でございます。南砺市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定により、委員定数の半数以上の出席がございますので、本協議会は成立いたしましたことをご報告いたします。

4点目は本日の会議録は南砺市ホームページにおいて公開させていただきます。

それでは、ただ今から令和4年度第2回南砺市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

はじめに、委嘱書の交付について申し上げます。

今回新たに南砺市議会から公益を代表する委員として、中段 晴伸委員、山田 清志委員が選出されております。事前に、お席に委嘱書をお配りさせていただきました。これを持ちまして委嘱書の交付に代えさせていただきます。

委員各位のご紹介につきましては、略式でございますが、会議資料の1ページ目に記載の委員名簿をもちまして、委員のご紹介に代えさせていただきます。

ます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、田中市長より、ご挨拶を申し上げます。

市 長

今年の冬は降る降るとはいうものの雪が少ない、まだまだ気は抜けませんが、けれども過ごしやすい冬だったと思います。しかしながら、昨今大変寒く昨晩も相当冷え込んだ中で、本日は足元の悪く大変お忙しい中、委員の皆様におかれましては、お集まりいただきましてありがとうございます。南砺市国民健康保険運営協議会につきましては、今のところの決算を少し説明させていただきますが、来年度の予算につきましては審議をいただくことになっておりますのでまたよろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルスは、もうすでに3年以上経過しておりますけれども、今回第8波ということで、昨年10月頃から増え始めて、年末の12月頃には富山県内及び砺波厚生センター管内においてピークを迎えたのではないかと考えております。現在は少し減ってきているという状況でございます。

市では、昨年10月からオミクロン株対応2価ワクチンの接種を開始しました。医療関係の皆様方におかれましては、すでに5回目程になるこれまでの全てのワクチン接種に大変ご尽力をいただいておりますことをありがたく思っております。感謝申し上げます。今回、2月10日の時点で、12歳以上の方の56.9%の方がオミクロン株対応の2価ワクチンの接種を終えられております。そのうち60歳以上の方では74.4%の方が接種済みということでありますけれども、引き続き接種を希望される方に向けて、接種会場の確保を現在も図っているところでございます。

なお国におきましては、現在4月以降のワクチン接種に関し審議会等での議論が行われており、対象者、接種時期、接種回数等が示されれば、市での接種体制をしっかりと確保していきたいと思っております。

現在、2種から5種の話であったり、そろそろマスクをはずしてもよいのではないかとといった議論が広まってきておりますが、やはりアフターコロナという意味でも人と人の接触はあるわけでありますので、その場その場で対応していくことになると思っておりますけれども、またご理解のほどよろしくお願ひいたします。

本日の説明する内容でございますけれども、国保会計の令和4年度の決算見込みでございますが、歳入におきましては国民健康保険税が8億7,800万円と前年度より減少する見込みでございます。

歳出においても、国民健康保事業費納付金は12億5,371万円と前年度より減少しております。財政調整基金から4,900万円を繰り入れする必要がありますと思っております。

また本日別紙でも見ていただければと思いますが、令和5年度の当初予算でございますが、総額が47億6,790万円としております。令和4年度の当初予算よりも、4億2,540万円減少しております。主な要因といたしましては、第一に被保険者数の減少、続いて保険給付費が33億3,947万円と3億3,435万円減少しているということでございます。歳入の国民健康保険税の減少を見込んでおきまして、財源不足を補うために財政調整基金から7,100万円を繰り入れる予算とさせていただきます。

一方で、国民健康保険は構造的に高齢者の加入割合が高いこと等により、一人あたりの医療費は依然として増加しており、将来などの不安要因となっております。

このような状況ではございますが、多くの方に特定健診を受診いただき、保健事業実施計画の重点項目である生活習慣病予防事業、糖尿病重症化予防事業に取り組むことや、各種の健康に対するセミナー等もございますので啓発活動も続けて参りたいと思います。そのことが、医療費の適正化と健全な国保財政の運営に努めていくことに繋がると考えております。

委員の皆様には、本日の議事につきましても忌憚のないご意見をいただき、慎重にご審議をいただくことをお願いといたしまして、私からの開会の挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。

次に、次第の4番目の「会長、会長代行の選出について」に入ります。

協議会規則第2条第1項及び第3項の規定に基づきまして、会長及び会長代行の互選を行います。選出について、いかがいたしましょうか。ご意見をお聞かせいただきたいと思います。と存じます。

委員

会長には市議会の畠中委員、会長代行には川原委員がよろしいのではないかと思いますので提案申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

只今、山田委員から会長には畠中委員、会長代行には川原委員とのご発言ございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

全委員

異議なし

事務局

「ご異議なし」と認めまして、会長は畠中委員、会長代行は川原委員に決定させていただきます。

それでは、畠中会長には会長席にお移りいただきたいと思います。

会長

今ほど会長に選出いただきました畠中伸一です。円滑な議事運営に努めて参ります。よろしくお願ひいたします。

本日は大変多用な中、田中市長にご出席をいただきました。ありがとうございます。市の特定健康診査受診率は57.1%、高率です。また、特定保健指導実施率は84.5%と高率を示して実績をあげておられます。これも、これに関連する皆様のご苦勞の賜物だと思ひ、感謝しております。

そして、資料を見てもみますと、市の一人当たりの診療費が去年よりも下がっております。県の平均の診療費は去年よりも上がっております。これは、特定検診の受診率の効果がでたものではないかと思っておりますが、今日の説明の中で、特定検診と市民の健康、そして医療費の関係についてご説明いただけるものと思っております。この協議会は年に2回です。是非、皆様各方面において日頃思っていることを出し合ひ、活発な協議会にし

ていただければと思っております。本日はよろしく願いいたします。

事務局            ありがとうございます。  
                      市長は公務の都合によりまして、ここで退席させていただきます。  
                      (市長退席)  
                      それではこれ以降につきましては、畠中会長に議事の進行をお願いしたい  
                      と思います。

会 長            次第の5番目会議録署名人の選出についてですが、保険医又は保険薬剤師  
                      を代表する委員の方から、山本 茂さん、公益を代表する委員の方から中段  
                      晴伸さんお二人をお願いいたします。

                      それでは、これより議事に入ります。第1号議案「令和4年度南砺市国民  
                      健康保険事業特別会計決算見込みについて」及び第2号議案「令和5年度南  
                      砺市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」は、関連がありますの  
                      で、一括して事務局から説明をお願いいたします。

事務局            会議資料2頁、3頁、6頁から11頁を説明

会 長            ありがとうございます。  
                      只今の1号議案及び2号議案について、質疑をお受けいたします。  
                      質疑がございましたらご発言をお願いいたします。

                      よろしいでしょうか。

                      意見がございませんので、1号議案及び2号議案について、協議会として  
                      原案のとおり承認することで、ご異議ありませんか。

全委員            異議なし

会 長            委員全員が異議なしということで、原案のとおり承認することに決定させ  
                      ていただきます。

                      次に、3号議案「南砺市国民健康保険税条例等の一部改正について」事務  
                      局から説明をお願いいたします。

事務局            会議資料4頁、5頁を説明

会 長            ありがとうございます。  
                      只今の3号議案について、質疑をお受けいたします。  
                      質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

                      ございませんか。

それでは、3号議案につきまして、協議会として原案のとおり承認することで、ご異議ありませんか。

全委員 異議なし

会 長 委員全員が異議なしということで、原案のとおり承認することに決定させていただきます。

次に、4号議案「特定健康診査の状況について」及び5号議案「第2期保健事業実施計画における現状と課題及び次期計画について」は関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いいたします。

事務局 会議資料12頁から14頁を説明  
会議資料15頁から16頁を説明

会 長 ありがとうございます。  
只今の4号議案及び5号議案について、質疑をお受けいたします。  
質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委 員 基本的なことですけれども、この特定検診を受けられるのは後期高齢者の方は入っていないわけですね。

事務局 特定検診は国保の方を対象者にしておりまして、40歳から74歳までの方のデータとなっております。

委 員 後期高齢者の75歳以上の方の検診もやっておられると思いますが、その実施状況についてはどちらで確認できるのでしょうか。

事務局 75歳以上の方は、富山県後期高齢者医療広域連合で保健事業の状況を取りまとめておりまして、令和3年度の検診受診者と受診率が公表されているところです。市町村別のデータはまだ出ていない状況でして、令和3年度の受診率は36.68%というところまでの数字は頂戴しているところでございます。

会 長 その他に質疑はございませんか。

委 員 14頁のコレステロール値が高い方について、未治療の方が極端に増えてきている件について、特定指導等を受けながらも未治療の人が多ということについてはどのように分析していらっしゃるか伺いたしたいと思います。

事務局 重症化しやすいLDL値が160以上の方の未受信者が多いということですが、この方々については特定保健指導というものを実施させていただき、受診勧奨ということで病院行っていただきたいと指導しても、実際の受診に繋がっていない方を含めたものかと思えます。

- 委員           あまり影響がないということでしょうか。  
LDL 値が高く健康状態が危ない場合は強く指導する必要があるのではないのでしょうか。
- 事務局           はい。必要に応じて適正に指導したいと思います。
- 会長           他にご意見等はございませんか。
- 他にご意見はないようなので、4号議案及び5号議案について協議会として原案のとおり承認することで、ご異議ありませんか。
- 全委員           異議なし
- 会長           委員全員が異議なしということで、原案の通り承認することに決定させていただきます。
- 次に、「その他」に移ります。事務局からご説明をお願いいたします。
- 事務局           本日お手元に配布させていただきました「令和4年度富山県国民健康保険運営協議会会長連絡協議会委員研修会の開催について」という案内をご覧いただきたいと思います。これは、県下の運営協議会の委員の皆様への研修会でございます。前回開催されたのは平成30年と前にはなりますけれども、今回開催の通知がございましたので皆様へのご案内とさせていただきます。裏面をご覧ください。こちらは特別講演としまして、「国民健康保険制度を巡る現状について」ということで、厚生労働省の調整官の方からご講義いただくものとなっております。日時は、令和5年3月9日午後2時～3時に富山県市町村会館2階ホールで開催されます。もし、参加希望の方がございましたら、2月28日までに金子までご連絡いただければお手続きさせていただきますので、よろしければ是非ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。
- 会長           日頃思っていること、何でも結構です。  
何かご意見をお願いいたします。
- 委員           南砺市内では全ての医療機関がマイナンバーカードに対応しているのですか。  
また、マイナンバーカードを持っていけば少し安く受診できるということはあるのでしょうか。
- 以前、私が医療機関に行った際、マイナンバーカードの読み取りの反応が鈍く、また病院によっては従来の保険証を持ってきてくださいと言われました。これについてはいかがでしょうか。
- 事務局           まず、マイナンバーカードの設置医療機関ですけれども、厚生労働省のホームページで1月29日時点の状況が公表されております。南砺市の医療機関では49ヶ所が設置済みということですが、全医療機関となるとどれくらいになるのか、まだ

100%ではないというところだと思います。

次の質問にございましたマイナンバーカードを用いて医療機関を受診する際の保険診療の点数についてですけれども、今度の改定でマイナンバーカードを持って行った方の保険診療分の方を安くする、マイナンバーカードを持たず従来の保険証を持って行った方を高くするというように、マイナンバーカードの受診を推進するような診療報酬の点数に改定されるということでございます。

委員 早口でよく聞き取れなかった。耳が遠いのかもかもしれませんけれども、もう少しゆっくり大きな声で言ってもらえませんか。

事務局 大変失礼いたしました。  
初めの質問でいただきましたマイナンバーカードに対応した医療機関の数ですけれども、1月29日現在で南砺市では49ヶ所というように公表されております。

委員 すべてなっているということですか。

事務局 いいえ。すべてではありません。  
同じ薬局でも支店によって1か所、1か所として数えており、すべてとは言えないと思います。母数がリストではわかりかねますが、ただ現在は49ヶ所というように公表されております。  
次の点数の件についてですけれども、マイナンバーカードを持っていった方の方が診療報酬点数が低くなるように改定されますので、ご指摘いただいたようにマイナンバーカードを保険証として利用した方が、この後医療費を少し安く抑えられるという改定になります。

委員 では、マイナンバーカードの反応についてはいかがでしょう。  
マイナンバーカードは反応がとても遅くて、私が顔を見せていても顔が反応しないとか、都合の良いような悪いようなものだなと思っております。  
そして、紙の保険証も持ってきてくれという医療機関もありまして、これについては医師会の方ではどのように思っているのでしょうか。

委員 医師会の会合に最近出ていないもので断言はできないのですが、いつまでにマイナンバーカードでの受付ができるように整備しなさいというものではないというように理解しております。ですので、全ての医療機関でマイナンバーカードを保険証の代わりとして使えるようにはまだなっていないと思っております。令和6年、7年頃になればもっと進むのではないかと思いますけれども、マイナンバーカードの保険証利用の登録状況というのもまだしっかりと医師会の方には届いていないのではないかと思います。ということで、まだマイナンバーカードを持っていけば保険証を持って行かなくていいというわけには今のところはなっていないと私は理解しております。

委員 私はマイナンバーカードを使える医療機関であることを確認して、実際に

機械も導入されていたので、使えてよかったと思っていたけれども、医療機関から前の紙の保険証を持ってきてと言われたわけです。

委員 その辺については、私はなんとも答えようがないのですけれども、医療機関によって、例えば電子レセプトが全部行き届いているかどうか等にもよるのではないかと思います。まだ、手書きで対応しているところもありますから。今のところまだ両方持っていかれたほうが确实、安心だという風に私は思っております。

会長 ここで、当局の意見を求めます。  
まず、マイナンバーカードに保険証利用の登録をどれくらいの方がされているのかというところと、もう1点はマイナンバーカードが保険証として切り替わる時期はいつなのか、その2点について当局の見解を伺います。

事務局 マイナンバーカードを持っている方のうち、どれくらいの方が保険証利用の登録をしているかにつきましては、数字を持ち合わせておりませんのでお答えができない状況でございます。全国的な傾向としては、まだ4割程度というように聞いているところでございます。

次に、南砺市の国民健康保険証が紙ではなく、マイナンバーカードに統一される時期がいつかという点については、紙の保険証が令和6年の秋に廃止されるということが政府の方針で出ているところで、令和5年中は現行どおりの健康保険証の交付を予定しておりまして、令和5年度中にデジタル庁などから何かしらのアナウンスがあればそれに対応して進めていく予定でございます。

委員 もう1点聞いてもよいですか。  
南砺市で資格証という、お金を収めていないから保険証を渡せないという人はいるのでしょうか。そして、差し押さえ等をやっているようなこともありますか。

事務局 資格証や短期証については交付の実績がございます。  
差し押さえ等につきましては税務課長からご説明をお願いいたします。

事務局 国民健康保険税の滞納者の中で、実際に差し押さえになるケースは稀で、ほとんど生活困窮の方が大半を占めるということで、こちらもそういった経済状況を考えて対応していますが、とは言っても納めていただくものは納めていただきたいと思っておりますので、今ある財産の中で実際にお支払いできる金額を相談しながら毎月数万円ずつや数千円ずつというように分割して少しずつお支払いしていただくという対応で滞納額の減少に努めているところでございます。

委員 資格証は発行していない、発行する必要もないということでしょうか。

事務局 いいえ。資格証は発行しております。

一度医療機関には10割をお支払いいただいて、保険給付の分を国民健康保険税に充当していただくこととしております。

会 長 他に何かございませんか。

委 員 今回の資格証の発行に関係することですけれども、国民健康保険税を納めていない未納の方の割合はわかるのでしょうか。

事務局 人数までは手元に資料を持ち合わせておりませんのではっきりしたものはお答えできかねる状況ではございますけれども、令和4年の滞納繰越額については1億500万円余りというようになっておりまして、だいたい毎年1億円を境に繰越額が推移している状況になっているというところでございます。

委 員 南砺市で1億円ですか。

事務局 はい、そうです。

会 長 他に何かございませんか。

それではないようですので、本日の議事について全て終了といたします。皆様には長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。

事務局 畠中会長には、議事の進行につきまして、ありがとうございます。  
それでは、最後に、笠井地域包括医療ケア部長から、閉会のあいさつを申し上げます。

部 長 委員の皆様方におかれましては、本日大変お忙しい中、長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。今ほどマイナンバーカードの話が出ました。国の方では令和6年の秋に保険証を廃止し、マイナ保険証に切り替えるという方針が出されております。また今言われておりますのは、マイナンバーカードを取得していない人や紛失した人には資格確認書を交付するという方向で今後国が方針を示されるものと思っております。南砺市としても国の動向を注視して参りたいと思っております。

また、特定健診につきましては、一定の効果が見えるということでありますので、できるだけ多くの方に受診していただき、生活習慣病の早期発見や重症化予防に取り組んで参りたいと思っております。

今後とも医療費の適正化、また国保財政の健全な運営に努めて参りますので、皆様方のご指導、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございます。

事務局 それでは以上をもちまして令和4年度第2回南砺市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

閉会（午後4時5分）